

平成20年度第1回県立長野図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成20年10月7日(火) 午後1時30分～3時40分
- 2 会 場 県立長野図書館 3階 第1会議室
- 3 出 席 者 **【県立長野図書館協議会委員：6名(五十音順)】**
小島佐和子委員、手塚英男委員(協議会長)、宮沢信博委員、宮下明彦委員、矢島喜久雄委員、米山郁子委員

【県立長野図書館】

山寺秀博館長、黒岩厚次長兼総務課長、宮崎貞一副参事兼企画協力課長、関藤夫副参事兼資料情報課長、轟義忠係長、丸山進司資料係長、大野田雅治情報係長、村田美幸主幹、町田真弓主査、熊川久蔵主幹、内山伯子主幹、山崎茂樹主事

4 会 議

(1) 開会(黒岩次長)

(2) 館長あいさつ

県立長野図書館長の山寺秀博と申します。この4月に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

本日は、県立長野図書館協議会を開催しましたところ、委員の皆さま方には大変お忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございました。また、皆様におかれましては、日頃から県立長野図書館のみならず、一般行政の運営等にあたりまして多大なるご指導ご協力をいただいておりますことに対しまして、この席をおかりしまして御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

皆様すでにご承知のとおり、図書館を取り巻く情勢というものは、非常に厳しいものがございます。とりわけ行政改革がらみで、定員が減らされたりしてきております。当館におきましては、職員数が35名のうち11名が臨時特別嘱託員で対応しているということで正規の職員が非常に削られてきております。

また、さらに深刻なのは、いわゆる財政状況が極めて逼迫してきているということでございます。当館の場合、図書資料費、資料代でございますけれども、対前年対比で16%減、約8,000千円減ということで、約40,000千円強ほどの予算で対応しなければならないという大変厳しい状況におかれております。しかしながら、こういう状況でこそ、私たち職員一致団結しながら、できるだけ効率的なそういう運営をしていきたいと思っております。

そして、魅力ある図書館づくりしながら、また、長野県の基幹図書館として市町村の図書館との連携を密にして、市町村の支援をしてまいりたいと考えております。

当館では昨年、「魅力ある県立図書館づくり検討会」を立ち上げました。これは、平成14年から平成18年にかけて取り組んだ県立長野図書館の今後の在り方、い

わゆる5カ年計画が終了し、その実績と評価を踏まえ、それぞれ職員が現状と課題につきまして議論を深めて、今年の3月に今後の図書館運営の指針となる『魅力ある県立図書館づくり』を策定いたしました。後ほど黒岩次長からご説明を申し上げます。そして、この指針によりまして図書館の諸事業を展開してまいりたいと考えております。

また、今年度、長年の懸案であり、県下公共図書館から強い要望もありました横断検索システムを来年の3月から稼働できる運びとなりました。これが出来ると県全体の図書館サービスの向上につながり、当初66館ある公共図書館のうち55の公共図書館がこの横断検索システムに参加していただくということでありまして、7,700千冊、長野県下公共図書館の93パーセントの蔵書とアクセスできるということでございます。迅速かつ、大規模に検索活用することができるということでありまして、利用者の一層の拡大が図られるということで、大いに期待をしているところでございます。

また、これに併せまして、県立長野図書館の場合は、パソコンや携帯電話からも本の予約ができる、そうしたシステムについても構築していきたいと思っております。

それから、市町村の支援の一環でございますけれども、長野県図書館協会と共催という形で、県下各地で図書館職員を中心とした皆さんを対象として研修講座を開催して、人材育成にも努めてまいりたいと考えております。

さて、委員の皆さまも既に御存知のとおり、平成18年12月に改正されました、教育基本法に生涯学習の理念が明記されたことを受けまして、社会教育法、図書館法等が改正されました。特に、この6月11日に施行されました、図書館法の一部改正でございますが、図書館の運営に関する自己評価の実施と、その結果を受けて運営等の改善措置を講ずるよう努めることや、図書館自体の運営に関する情報を積極的に提供するよう努めることなどが盛り込まれ、また、図書館協議会の委員として新たに、「家庭教育の向上に資する活動を行なう者」を任命する等々が改正されたわけでございます。特にこの自己評価の関係につきましては、国の方からもガイドラインが示されるやに聞いておりますけれども、各都道府県等の情報を参考にしながら、協議会の委員さんにお諮りして、出来るだけ早い時期に導入できるように検討してまいりたいと考えております。

当県は、先ほど申し上げましたとおり、財政的には大変厳しい中ではございますが、職員一人一人の力、知恵を出し合いまして、魅力ある図書館づくりと、それから市町村から頼りにされる図書館づくりをめざして、今後、一層努力してまいり所存でございますので、皆さま方の御支援を切にお願い申し上げます。

今日は、お手元に示した次第のとおり、それぞれ担当課長より説明しますのでよろしく申し上げます。また、皆さま委員の方々の忌憚のないご意見等をいただくなかで、それぞれの意見につきましても、業務に反映させていきたいと考えております。

最後になりますが、本日ご出席の委員の皆さま方の任期は2年ということで、この10月23日に一応任期切れということになります。この間、当館の運営につきましては貴重なるご助言、ご支援、ご協力をいただきましたことを、深く感謝申し上げます。また、今後とも引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまの今後ますますのご活躍、ご健勝を祈念申し上げまして開会の挨拶といたします。

本日は、お忙しいところ、大変ありがとうございます。

(3) 委員紹介 (黒岩次長)

各委員の皆様方のご紹介につきましては、ただいまご着席のとおりですので、ご紹介は省略させていただきます。

(4) 図書館出席者紹介 (黒岩次長)
課長以上による自己紹介)

(5) 議長選出 (黒岩次長)

慣例により議長については会長が兼ねることになっております。手塚会長さんに議長職をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(手塚会長が議長席に移動する。)

(6) 手塚議長あいさつ

今日、議長を仰せつかりました手塚であります。よろしくお願い致します。

今、山寺館長さんからお話がありましたように、今、相変わらず図書館をめぐる行政改革を中心とした職員数の減、あるいは、予算額の減少で資料費のマイナスというような厳しい情勢がありますけれども、一方、県立長野図書館の中での職員参加の議論でこれからの図書館の運営をどうするかというような、そういうものがまとまって、いよいよ動き出すという明るい情勢もあります。反面、図書館法が改正されて、図書館の事業が或いは運営がどう評価されるのかというのは、きっちりとらえていく必要があると思います。そんな新しい課題が今日あります中、とにかく、今日は我々の任期の一番最後の協議会でありますので、有終の美を飾る意味でも、充実した議論を3時30分までの短時間ではありますけれども、よろしくお願い申し上げます。

(7) 確認事項 (黒岩次長)

(会議の公開と議事録の公表について提案)

手塚議長)

ご異議ございませんね。

(8) 議 事

手塚議長)

それでは、さっそく会議事項に入っていきたいと思います。

会議次第に1～4までの会議事項がありますが、この中身を図書館側からそれぞれご説明いただいた上で、最後に併せて質疑応答の時間を取りたいと思います。それでは始めたいと思います。

宮下委員)

議長さんよろしいでしょうか。

是非、協議会委員さんの発言の時間を1時間ぐらいとっていただきたいと思います。

今まで往々にして、1時間30分ぐらい図書館側からの説明の時間が取られ、委員さんの発言の時間は20分～30分というケースがあったと思いますけれども、1時間ぐらいは是非、

委員の発言の時間をお願いしたいと思います。

手塚議長)

はい、そういう要望がありますので、図書館からの説明は簡潔に要点を踏まえてお願いいたします。

山寺館長)

(1)平成19年度図書館協議会の提言「要望に対する対応について」ということにつきまして、お手元の資料の資料2(県立長野図書館協議会資料 別冊)の1ページと2ページについて、私からご説明申し上げます。

1の関係について、図書館ネットワーク運営には図書館の物流体制の確立と図書館の蔵書の構築は重要とするところであります。先ほども説明したとおり、この来年3月横断検索システムが稼動するということでございます。それによりますと、全県的に93%の蔵書とアクセスができるということでありまして、市町村等に対しても貸出し冊数が増加することが予想されまして、予算に穴が空かないような運用をしていきたいということで、本の宅配業者等とも値段交渉をする中で、安くたくさんの本が配達できるよう努力をしていきたいと思っております。

市町村図書館間にかかる物流体制ということですが、県負担での協力車の行うというのは長野県の地理的条件のこともございまして、長野県の財政状況から大変厳しいということをご理解をいただきたいと思っております。

また、県立長野図書館に求められる蔵書の構築につきましては、今後とも市町村立の公共図書館と住み分けする中で、できるだけ多くの本を集めていきたいと考えております。

2の関係ですが、図書館ネットワーク事業の利用が増えると業務量が増加し、職員体制、負担の問題も予想されるので適切な対応をお願いしたい。ということでございますが、当事業におきましては、事前に業務の内容を充分把握精査する中で、無駄のない分業に努めていきたいということでございます。現在、職員35名中、11名の臨時特別嘱託員で対応していますが、できるだけ早期に正規職員に戻るか、又は、司書の資格のある職員を配置するということに努めまして、体制の整備を図っていきたいと思っております。

3の関係ですが、ネットワーク構築に際して、市町村からのアンケート、要望調査を引続き実施して欲しい。ということでございますが、何と言ってもこのネットワーク事業に関しましては、市町村の公共図書館の協力が大前提でございます。そういう中で、先般5月にはこのシステムの説明会を実施しましたし、また、できるだけ早い時期に県下の4ブロックで事前説明を行い、いろいろな質疑等の応答に備えていきたいと考えています。そして、できるかぎり要望等に添うようなかたちで実施していきたいと考えております。

4の関係ですが、市町村立図書館に対するレファレンスサービスにおいて引続き支援をということでございますけれども、この市町村立公共図書館に対するレファレンスということにつきましては、県立長野図書館の重要な事業であると十分認識しており、この事業に当たりますと、基本的にレファレンスを受付けるとともに、専門職員に専門講習を受講させる等、職員の専門能力を高めていきたいと考えています。

それから、次のページにもありますけれども、レファレンス・ブックの収集が必要なことから、辞典、辞書、とかそういうものを、随時購入する中で充実したレファレンスができるようにしていきたいと思っております。それから協会等々をお願いする中で、また、当館の中での新任者のレファレンス関係の研修会を実施し、市町村立図書館の担当者のレファレンス能

力の向上にも努めていきたいと考えております。

5の関係ですが、市町村合併により新たに建設された図書館はない。しっかりサポートして欲しい。木曽町では図書館建設の話が進んでいるので、県立図書館から人的支援をして欲しい。」ということですが、市町村合併を行なった自治体について新館の建設構想が浮上した時には、長野県図書館協会とも連携協力しながら運営構想をはじめ、当館職員を講師とした研修会の開催を働きかけるなど、協力してまいりたいと考えております。

また、未設置町村につきましては、いろいろな機会をとらえて図書館の役割や使命等について相手に説明する中で、図書館の建設について働きかけていきたいと考えております。なお、木曽町でございますけれど、1回目の検討委員会は開催されましたが、その後、ちょっと停滞しているような状況でありましたので、6月に私の方からまいまして、早く2回目、3回目の検討委員会を開く中で、図書館建設に向けて進んでほしいと要請しました。新聞発表によると、21年にはなんとかしたいような話でありましたけれども、既存の施設の中でならば、可能だと思いますが、新しい施設ということになれば、なかなか21年というような具合にはいかないとは思いますが、建設に向けて一步一步踏み出すように、また、アドバイス等をしていきたいと考えております。

6の企画展の関係でございますけれども、企画展につきましては予算ゼロの事業でございます。月に1回ぐらいのペースで、楽しく、県民の役に立つような企画展を実施していきたいと思っております。

今年の場合は、東山魁夷展でありますとか、来年の5月から始まります裁判員制度の関係でありますとか、本日はきのこ展を、それから入口に「昭和の今の新聞展」ということで20年前、30年前、40年前の今日の新聞を常設展示してどんなことがあったかということを見に来館者に見てもらっています。このようなことをやっています。いずれにいたしましても今後も地味ではあるかもしれませんが、企画展を随時開催していきたいと考えております。

7の県立長野図書館は、新しいサービスを創設して市町村立図書館へ提供して欲しいということですが、まさに、この7番につきましては県立図書館の使命でございます。出来るだけの支援をする中で、また、市町村の要望等に十分耳を傾けて、可能なものについては事業展開していきたいと考えています。

黒岩次長)

それでは私の方から、3点について説明をさせていただきたいと思っております。

資料1『県立長野図書館概要』について

資料3『魅力ある県立図書館づくり』について

資料2『県立長野図書館協議会資料 別冊』のうち『図書館法の一部改正』

について説明。

手塚議長)

(総務課関係の資料についての説明終了)

ご説明ありがとうございました。続けて、企画協力課関係についてご説明をいただきたいと思っております。

(宮崎企画協力課長)

資料2『県立長野図書館協議会資料 別冊』について説明。

- (1)広域別公立図書館の設置状況
- (2)図書館未設置町村の状況
- (3)図書館間貸出 相互貸借)

(手塚議長)

ありがとうございました。続いて別添の同資料から、資料情報課関係についてご説明をいただきたいと思います。

関資料情報課長)

資料2 県立長野図書館協議会資料 別冊 』について説明。

- (1)平成 20年度図書の選定及び受入状況
- (2)蔵書整理 (点検) 結果について
- (3)レファレンス利用の状況
- (4)ながの図書館ネットワーク充実事業
- (5)広報活動、企画展示、企画コーナーについて

(手塚議長)

ご説明いただきありがとうございました。

以上県立長野図書館の平成 20年度事業実施概要を図書館側からご説明いただきました。

(手塚議長)

それでは、その他事項として何か伝えることはありますでしょうか。

(黒岩次長)

その他資料：『図書館ながのけん』 県立長野図書館メールマガジン』について説明。

(手塚議長)

それではこれで説明をお受けしましたので、委員の方からの質疑あるいはご意見、ご要望等をお聞きしていきたいと思います。3時 30分まで 55分間の時間がありますので充実した審議ができればと思います。では早速お願いいたします。

(宮下委員)

はい、手塚議長。

(手塚議長)

はい、宮下委員さんどうぞ。

(宮下委員)

横断検索システム、県下のネットワークの関係ですけれども、システム導入に至る現在までの経過を振り返りますと、私が公共図書館部会長をやっていた平成 13年頃から関係者が協議して青写真をつくって、実現のため関係機関へ要請などやりましたけれども、やっと、来年度、実現するということで本当に嬉しいことと思っています。ただ、ご案内のように、こういうシステムができたのは長野県が、全国 47都道府県のうち 45番目か 46番

目ですよね。「どうして、こんなに遅くなってしまったのか。」という反省とありますが、それもひとつ検証する必要があるだろうと、こういうふうに思っています。

システム関係でお願いをしておきたいと思うのですが、ひとつはシステムが市町村の図書館の職員等に使い易い、あるいは県民の皆さまに使い易いものにぜひしてほしいということで、予約の検索もそうですが、システムをあまり込み入ったものではなく、使い易いものにして欲しい。

また、大いに利用してもらわなくてはならないと思うのですが、そのためには、県立図書館の蔵書を市町村の図書館にとって魅力のある、蔵書構築にしていくような視点が必要かと思えます。

長野県図書館協会で今、『信州の名著復刊シリーズ』刊行のための調査で県下のいろんな図書館の蔵書を見させてもらいましたが、さすがに県立図書館で調べた中の半分以上は県立図書館に所蔵されておりました。その中で、是非、県下に関するもので代表的なものはもちろんですが、そのような資料を網羅的に収集した蔵書構築をお願いしたい。

それから、雑誌ですね。雑誌も市販されているものだけでなく、いろんな関係機関であるとか、団体が出しているもの等がありますので、そういうものを県立図書館という立場で収集が十分できますので、収集いただければと思います。また、参考図書とか全集、叢書物ですね。そういった物も是非収集いただいて市町村、あるいは、県民の方から大いに利用されるような蔵書構築をしていただきたいと思います。

(手塚議長)

はい、ありがとうございました。

横断検索システムについて、市町村や県民が使い易いシステムということと、蔵書構築をしっかりとやって欲しいという意見でありましたけれども、それについて何かありますでしょうか。

(山寺館長)

仰るとおりでございます、使いやすいシステムとするために、既に、システムについて NEC との協議にはいっておりますけれども、そのような席上でこの旨を伝えていきたいと思えます。

それから、現在 55 館が参加するということでございますけれども、残りの公共図書館につきましても私の方から、システム変更時やリース契約更新時期において是非、横断検索に参加していただけるようお願いしてまいりたいと思えます。

それから、2 番目のいわゆる蔵書の構築というのは仰るとおりでございます、そのように我々も努力してまいりますし、また、各市町村等のご意見をお聞きし、要望に添うよう収集に努めてまいりたいと考えております。

(手塚議長)

それでは、矢島委員さんご発言をお願いします。

(矢島委員)

今の話とはかかわらない部分が多いかと思えますけれども、大いに宣伝をしてもらいたいという要望でございます。

今月 (10 月) の 5 日の信濃毎日新聞ですが、この県立長野図書館の大内司書さんの記事が載っております、興味深く拝見いたしました。是非このように県立長野図書館を知

らせる活動を積極的に展開していただいて、県民の心に県立長野図書館を位置づけて欲しいなということを要望したいと思います。まあ、私も一県民。一県民といたしますと県立図書館というのは、どうしても正直いって遠い存在であります。地元の公共図書館に足を運ぶということが日常的には多くなります。しかし、私が、県立長野図書館と繋がっているなあと実感するのは、今日の協議会の資料にも付けていただいております、『メールマガジン』が送られてくる時であります。

私の所に送られてきた『メールマガジン』を少し印刷させてもらって持参したのですが、8月にはオリンピックの記事を興味深く読ませてもらいました。この頃送られてきた10月号、先程の資料にもありますが、ドングリに関する本の紹介がありこれも季節にあった興味深いものでしたし、今日こちらの県立図書館を訪れるということでキノコの企画展をやっているお知らせもありましたので、先程こちらへ来館したときに、それも興味深くきれいな写真を見させてもらいました。

登録しておけば定期的に送られてきて何時でも見ることができます。そして、県立長野図書館を身近に感じる一時でもあります。今日の資料を見せていただくと平成19年度の方が平成18年度より先アクセス、登録件数が減っているのですけれど、是非マスク等を活用したりこの広報誌『図書館ながのけん』の裏の方にも『メールマガジン』を発行している旨を掲載していただくなどにより、県立長野図書館が県民の心のよりどころになってくれることを期待します。

今、横断検索システムの話を知りましたので、送られてきて何の気なしに見て、あっ、これおもしろそうと思えば、また、私たちが課題をもって募集を求めるといこともありますし、何かこういう情報によって刺激されるとか、そんなこともあるうかとも思います。

特にこの『メールマガジン』は率直に言わせてもらいますと、なんか、これを読んだだけで、ちょっと物知りになったかなという非常に気持ちのいいものでありますので、是非、多くの県民が登録してパソコンの中に何時も送られてくるという状況を数多く増やしていただければありがたいなあとと思います。地域の図書館等へ回られた時に、例えば『メールマガジン』の登録の仕方、或いはホームページの検索の仕方みたいなものを、身近に手にとって地域の人が「あっ、こういうふうにするればできるのだなあ。」というところを援助していただければありがたいと思います。

また、これからも楽しみに読ませていただきます。ありがとうございました。

手塚議長)

今のことについて何かご意見がありますか。

宮崎企画協力課長)

矢島委員さんからのPR宣伝)についてということでございますが、県の文化財・生涯学習課が主管課ですので、そちらとも連携をとって『メールマガジン』等のPR(宣伝)、普及等に努めていきたいと思っております。

宮沢委員)

今のPR宣伝関係の件ですけれども、まあ、余談ですが、今日も株価が下がっていますから、当然、景気が良くなる訳はないので、予算は伸びないだろうと、そうするとだんだん暗くなってきて、麻生総理大臣のように、「明るい日本」、「明るい図書館」これパブリック・スペースを利用するという手は幾らでもあると思うのですね。今、フリーペーパーなんかも沢山出ていますし、その中で活用できるものは活用すればいいのではないでしょう

か。

それから、来年、県立長野図書館が80周年ということだそうなので、すばらしい企画を期待しています。最近、俳句人口も増えているようなので「関口文庫」ですね。これを何か周知、企画の中でやっていくような計画は今現在、もう来年21年度の計画案、予算案が進んでいるのではないかと思います。何かおありになりますでしょうか。または過去にこれ「関口文庫」を使っておやりになったケースがあるのかお尋ねします。

それと、民間でも『岳』俳句の会を主宰しておられる宮坂先生のお話しも面白いので、そういった方とのジョイントも良いと思いますし、清泉女学院大学の玉城司先生も非常に人間工学の関係でおもしろい授業をされますので、そういった方々と「関口文庫」等との何か企画ができれば非常に面白いのではないかと思います。よろしくお願ひします。

手塚議長)

具体的な提言がありましたけれども、図書館の考え方などはありますか。

(山寺館長)

80周年でございますけれども、予算を是非確保していきたいと思っております。来年は、県立長野図書館が旧長門町に出来てから、その後この若里に移転してきて現地で30年になりますので、通算80年の節目になります。この間、30年誌、50年誌を発行してきましたが、ちょうどここで来年80周年を迎えるということですので、予算が確保出来れば、是非、記念誌をつくりたいと考えております。今のところは、記念誌しか考えておりません。

「関口文庫」についてのご提案につきましては、企画展等を何かやってみたいなど悶めたのですが、予算がなくても何か「関口文庫」を生かすような、そういうものを皆で考えていきたいと思ひます。

手塚議長)

他にご意見はありませんでしょうか。

宮下委員)

先程、ご説明にもありました、県立図書館の役割の面からいろいろ提言させてもらいたいと思ひます。

資料3の23ページのところに「望ましい基準」の抜粋で、県立図書館の役割が書かれておりますけれども、その中で、市町村立図書館への援助が県立図書館の基本的役割だと5点上げられている訳で、その(1)が横断検索ということだと思います。この中で(5)になりますけれども、図書館職員の研修に関し援助を行なうことということがございまして、これも県立図書館の職員も含めて市町村の図書館職員の研修を県立図書館が担うという大きな役割をもっていると思ひます。そこで、東京都立図書館の話しをちょっとしたいと思います。東京都立図書館は担当者、あるいは、係長クラスのベテランの方が研修の講師を多くの場合務めてます。長野県の場合は、図書館協会と県立図書館が一体となって行なっているわけですが、図書館協会は職員研修を大きな事業の柱にしておいて、おかげさまで、最近、長野市立図書館とか松本の図書館とか岡谷市立図書館は、その図書館の職員研修の年間計画に位置づけ活用してもらっています。その中で是非、県立長野図書館の職員の皆さんにも長野県図書館協会の研修に積極的に御参加いただきたい。本来、県立図書館の職員の方が講師等を務めていただくのが一番望ましい訳です

けれども、当面そういうふうなことで、是非、1点目は職員研修の年間計画に位置づけ、積極的に研修に参加いただければいいのではないかと思います。

それから、東京都立図書館と比較しては失礼かもしれませんが、東京都立にはやはりそれぞれのエキスパートがいるのですよね。パスファインダーの作り方の指導ができる方、サーチャー講習会の講師、郷土資料の専門がいるとか、ブックトーク、パネルシアターの時にも専門がいるとか、各分野のエキスパートがいる訳ですよね。市町村立図書館の支援というのは、そういうエキスパートが県立図書館に大勢いて、そういう方たちが、市町村立図書館にいろいろアドバイス、支援、助言をするというのが大きい側面をもっていると思います。

そんなことで是非、県立長野図書館の皆さんにそれぞれのエキスパートになるように育てて欲しい。東京都立図書館の係長に聞くと、東京都立の皆さんは勤務時間終了後、医療サービスをするといえば医療機関の講習会や患者の会へ行くとか、ビジネス支援をやるといえば、会計の方の講座を受講するとか、法律関係サービスにおいては、法律の講座に出るとか、東京ですからいろいろな勉強会があるといえば、そうなんですけど自己研修ということでやられているという事なのですよね。そういう日頃の努力があって今の東京都立図書館のスタッフがいるんだと思います。是非、県立長野図書館でもエキスパートを、今の県の職員の方々は優秀な方ばかりでするので、館長さん課長さん方にご配慮いただければ十分育てられるだろうと思います。

図書館の職員には行政的能力も必要なのだと思います。それゆえ、行政部門との人事交流だとか、そういうことも含めているいろんなことも考えられますし、実際に新しい図書館活動というようなことを、「これからの図書館像」で先ほど言われておりました課題解決型サービスとっているものを、新しい図書館サービス、長野県らしいサービスを具体的に展開してみて、発表した雑誌に寄稿することにより、エキスパートが育成されていくものと考えています。そんなことを含めて、是非、そういう分野のエキスパートを育成して欲しい。

(手塚議長)

これについては、どうでしょうか。

(山寺館長)

研修につきましては、来年度の研修計画をたてさせて自分の希望するところに行けるだけ多く参加出来るようにするとともに、業務命令的なものも出して、いろんな研修に出したいなとも思っています。ただ、予算も伴うものなので、どこまでできるかわかりませんが、出来るだけ多くの研修に参加させたいと思います。

エキスパートの育成の話については、そこまではなかなかいかないと思いますが、できるだけ市町村立図書館から、「こういう話なら県立図書館の司書の人に講師に来てもらいたいなあ」という程度まで、長期の計画になるのかと思いますが育てていきたいと考えています。

(手塚議長)

他に、米山委員さん何かご意見はありますか。

(米山委員)

予算や人数の少ない中でいろいろな面で改善されてきて非常にありがたいことだと思

います。特にレファレンスに力を入れていただいたり、メールマガジンの発行とかとても心強く感じました。それから子供の読書活動の推進ということで『お話パケット号』とか『キドキパーク』をやっていたので、多数の子供たちが楽しめたと思いますが、今後、新たに開始していただきたいと思います。

それから横断検索システムということで、県立図書館と公共図書館がこのようなシステムを始められるわけですが、県内のところどころで公共図書館と学校とでそのような検索システムや物流システムができているところもありますので、そういうところも大きく視野に入れていただいて、県立図書館、公共図書館それを取り巻く学校図書館のシステムというものも、システムをつくるためにはどのようにやるか、やり方はそれぞれ違い、姿勢も全く違いますが、何か大きな方向性みたいなものを新たに考えていただけるといいかなというふうに考えます。学校現場は市が違えばその辺も進み方とか考え方とかが全く違いますので、県立図書館の方がイニシアチブをとって考えていただいて、方向性をつけていただくとうかがいたいと思います。

それから『子供読書の日』というのが4月23日にありますが、なかなかその時期は、学校現場の子供たちが進級したり、入学したり、職員も大幅に変わったりしてバタバタしているんで、なかなか『子供読書の日』に何か催しをしたり、取り組みをするということができにくい時期ですので、できれば県立図書館で呼掛ける様な形でやっていただければありがたいと思います。それから国立子ども図書館から、『いろいろな国との国際交流についての本を貸し出しますが今年はどうしますか。』という問い合わせが、このところ毎年学校現場に届いています。通明小学校では韓国と交流しているので、『韓国の本を何月何日まで貸して下さい。』と国立子ども図書館に申請し貸してもらう機会があるのですが、年によってテーマは違っていてもいいので、県立図書館が学校側にしていただけるようなことがあるといいと思います。

(手塚議長)

横断検索システムが県立図書館と公共図書館だけでなく、学校図書館についても新たなシステムづくりの方向性を考えていただけるといいなというお話しですが。

(山寺館長)

その件につきましては、現在のところ公共図書館66館と結ぶということを前提で進めた計画でございます。将来的にはそのような要望も探りながら、例えば大学関係の図書館、学校関係の図書館等ともネットワークを結べればというようなことを、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

(手塚議長)

今、地域でそのシステムをつくってきているところがありますが、宮下委員さん、例えば上田地域などがそれですね。

(宮下委員)

上田地域、諏訪地域、単独では千曲市とかがそれで、あと、もう1カ所くらいあったと思いますが。

(手塚議長)

学校図書館とのネットワークというのは、どのようにやっているのですか。

宮下委員)

上田の場合は、学校の「調べ学習」を推進する、支援するという主旨でやっています、今の、学校図書館には読みものが9割で調べものの図書というのがほとんど無いですね。調べものに必要な図書などを公共図書館がバックアップするという主旨でシステムをつくってありまして、予約してもらって配送車が回って行って、届けるというかたちになっています。

上田地域で、例えば田中小学校というところが非常に利用が多くて年間1万冊ぐらい利用があるのですが、利用のないところは、年間200冊というところもあります。それは、結局システムじゃなくて、学校の校長先生と学校の司書と図書館担当の先生、この3人が三拍子そろっていると多く利用されるし、校長先生がせっかく使おうと思っても、司書や図書館担当者が違う方を見ているとまくいかなないということで、システムをつくること、それをどういうふうに運用するかということが大事だと思うのです。

(手塚議長)

システムとすれば学校の図書館にも上田市のように検索できるネットワークが生まれてきて、それで予約があれば物流でもできる。そういうやり方ですね。後は人だと思います。

宮下委員)

多い学校は1万冊。少ない学校は200冊。非常に差があります。

(手塚議長)

地域的にはそういう取組みをしているところもありますので、そんなことが全県的に広がっていくのが今後の方向の一つだと思いますけれども。

(小島委員)

私は実にまったくのアナログ派で、だんだん世の中で生きていけなくなる存在になっているのではないかと思うのですけれど、やはり世の中の人皆がメールマガジンを読むわけではないし、それこそ、レファレンスという言葉遣いについても「あれ、なあに」という人たちも、まだまだ大勢いらっしゃると思うのです。そういう人たちにもやさしい、何か提案することをお願いしたいなというふうに思います。

まだ、まだ、私の周りにはレファレンスってなあに。「何でも質問してもいいってことだよ。」って言うと「何を聞いてもいいのかしら」という何かそういうのがまだまだ浸透していない部分が一杯あって、そのような意味ではメールマガジンでいえば、私も今日始めて見て「すごいなあ。いろんな情報が入っているのだなあ。」自分で出来ないで、これからまた、自分の周りの人に見せて聞いていこうと思うのですが、やっぱりそういうことができる人と「できなくてわからないからもういいわ」と言ってしまう人も中にはいると思うのです。だから、そのようなところはもうちょっとカバーしていただければありがたいなと思います。

(手塚議長)

コンピュータ弱者の県民もいるわけですから、そういう県民と県立図書館がより近い関係にあるためには何か必要ですね。例えば、「図書館ながのけん」はどの様に活用されているのでしょうか。何部ぐらい印刷して、どの様に配布されているのでしょうか。

(宮崎企画協力課長)

今調べますが、県内の公共図書館の方へはかなりの部数を配布しております。

(手塚議長)

アナログ派でもわかるように、もっと広報資料が県民のもとに定期的に配布できればと思いますけれども。

(小島委員)

公共図書館のないところの市町村の人にはどのように配布していますか。

(宮崎企画協力課長)

小島委員さんのお話ですが、今後は市町村に配布を考えていきたいと思っております。

(手塚議長)

PRも横断システムでやっていただくとありがたいと思っておりますけれども。

(宮沢委員)

ボランティアの方々は蔵書の整理とかはされているのですか。

(宮崎企画協力課長)

平成16年度からボランティアの募集を始め、毎年、募集を30人から40人程度かけるのですが、だいたい10人ぐらいの方が応募され、図書の整理や、返却された本をきれいにしたり、大学を退官された方に中国語に翻訳していただいたり、それから傷んだ本を修復し直していただく方など、定期的に来ていただいて、4月から8月末で156時間ぐらいになります。

(宮沢委員)

そのボランティアに来ていただいている方は、単年じゃなくて。

(宮崎企画協力課長)

1年です。

(宮沢委員)

単年ですか。

すると、先ほどお話しされた委員からもありましたように、そういうボランティアの方たちを育てていけば、新しく来た方に新たに仕事を教える必要もないし、ある程度10人いたら5人は残してとか、または引継ぎしながらとか、または、専門性の高い大事な部分であるということであれば、そこところは少し厚めにするとか、もしくはボランティアの方々が学校教育との兼ね合いがあるのであれば、例えば、よくわかりませんが、県立高校の図書係をしている方々に応援を依頼するとか、そんなことができるのかできないのかわかりませんが、チャレンジしてみてもいいのではないかと思います。

(宮崎企画協力課長)

宮沢委員さんのご提案ですが、今、ボランティアでいらっしゃる方は、平成20年度から

まったく新しい方も2名程いますが、あの方々は、平成16年度から引き続き参加していただいている方です。全員、本年度は女性で、平均年齢は50歳くらいの方で、お家にいらっしゃる方々に来ていただいています。

宮沢委員さんの言われるのはボランティアの方々の組織化ということだと思いますが、まだ、組織化というところまではいかないと思います。また、応募の状況をみながらボランティアの方々と話し合ってみたいと思います。

手塚議長)

市町村の図書館では、そのボランティアの人達が参加することが、もう割合早くからかなり手広くいろいろ進んでいるのですよね。それも、住民参加のひとつ、図書館づくりの共同のあり方だと思いますけれども、県立図書館が市町村立図書館より先一步か二歩遅れていたと思うのです。そのような点でも、単にボランティアに職員の手の足りないところを応援してもらうというのではなくて、もっと、図書館の事業に知恵も力も出してもらうことが大事なことだと思います。

(宮下委員)

ちょっと関連した事ですが、私が前にいた上田市の図書館、特に上田情報ライブラリーでは、市民協働ということを考えて運営していました。市民団体がNPOを創って図書館側と協働で運営しています。そのような経験から、例えば3階に会議室等がありますが、まだ、施設や設備がフルに県民の皆さんに利用されているというふうには見えないのですよ。是非、いろんな市民の方がおいでですし、ボランティアじゃなくてもここで学習活動したいとか、図書館活動したいとかの県民はおいでになるのですから、そのような方に図書館の場所を提供して利用してもらうようなことが大事なことだと思います。

手塚議長)

上田情報ライブラリーはNPOの皆さんが頑張っていてとても賑やかなんですよ。住民の活動が加わってくると図書館も明るくなるし、是非、よろしく願いいたします。

手塚議長)

館長さんが最初にご挨拶された中で、職員の問題で11名が臨時(臨時特別嘱託員)ということ、それから資料費が16%削減されて40,000千円強というお話がありましたけれども、今の行政改革の体制の中では、職員体制や資料費を増やしていくことはとても難しい事だと思いますけれども、図書館は何と云っても資料ですし、それを動かす人ですので、その点は県立図書館として新年度に向けて、どんな要求をしていくのかについてはいかがですか。

(山寺館長)

いわゆる資料費全般が削られたのは、単年度で是非頼むという話の中で、そういうことならということで仕方がなく受けたという話は聞いております。ですから、資料費それはかなりの部分は戻るとお思いますので、その辺はしっかり予算ヒアリングの時にはお願いしてあります。

人の問題ですが、既にお聞き及びかと思えますけれども、いわゆる、高校の司書の在り方について検討がなされていて、ここ数年、図書司書という職種では募集をしていない訳です。ですから、高校の学校司書の在り方がどうなるか明確になりますと、例え

ば、民間委託という話になれば学校司書が余ってきますから、そうすると、この県立図書館にいる臨時（臨時特別嘱託員）の人達に代わって、高校の学校司書であった人達が入ってくることも考えられます。そんな中で県教育委員会は、補充する正規職員もないことから、臨時的任用職員で対応しているのではないかと私は考えています。いずれにしても、図書館には司書が必ずいなければ、先程のエキスパートも育ちませんし、いろいろな面で困りますので、人事当局の方へは、いわゆる正規の職員を配置するよう話をしていきたいと考えています。

手塚議長)

資料の『長野県公共図書館概要』資料編の13ページですが、県立長野図書館の平成20年度の予算額が一番上にある県立図書館が34,620千円。新聞、雑誌等を含めても40,190千円ですけれども、長野市立図書館の2つの図書館の資料費を合わせると70,000千円になっていますし、松本市立図書館は89,000千円になっています。県立長野図書館の40,000千円は長野市立図書館（長野、南部の2館の合計）70,000千円、松本市立図書館の89,000千円と比べるとちょっと明瞭な開きがある訳ですよね。他の都道府県の県立図書館と市の図書館との資料費の状況がどうなっているかわかりませんが、県立図書館の場合、やっぱり県内のリーダーであり、この辺が図書館の命のところですので、こんな資料を財政当局に示していただいたりして、県立長野図書館の資料費の姿というものを理解してもらって欲しいと思います。

手塚議長)

それから、今館長さんから県立高校の図書館業務が民間委託の方向で検討されている旨話がありました。それはどういう内容ですか。

山寺館長)

今、検討されているということです。

手塚議長)

いつか信濃毎日新聞に報道されて、ああ、そういう方向で県立図書館も大きな民間委託の流れの中にあるのかと思ったのですが。

山寺館長)

私も県立長野図書館は、そういう指定管理者制度とか、民間委託というのは今のところ外れておりますけれども、高校の図書館が民間委託できるかどうかという検討は今なされているところと聞き及んでいます。

宮下委員)

その関係で先程資料3の37ページのところでご説明がありましたけれども、これが県立長野図書館の「指定管理者制度の導入が困難な理由」というのは県の行政の内部的に検討されたものということで、これを公表するというものではないですよ。もし、公表するものであれば第三者の、例えば図書館協議会の意見を聞くとか、第三者のそういう機関で検討したものであるとかのそういう手続きをとる必要があると思います。ところで何点か個人的に違う見解がありまして、若干、申し上げておきますけれども、最初の2行目のところで期限付きで組織基盤が不安定だというような指摘ですけれども、むしろ今の中

で行政一般職の職員(県・市・町・村)が2年から3年で異動していくというのが宿命になっていまして、指定管理者制度だから基盤が不安定だというのはないと私は理解していますし、四角の中の下に片山知事のことが書かれていますけれども、片山知事は片山知事でそういうお考えですけれども、岩手県では、今まで総務大臣をやっていた増田さんが県知事の時、指定管理者を導入した岩手県立図書館は成功例の一つだと思っています。旧館とは立地条件も違ってはいますが、利用者人口が16万人～17万人だったのが、今年度、50万人近い利用者がありまして大きな成功例の一つだと私は見ているのです。

これは行政内部で作られたものとしては、それはそれでいいのですが、これを公表するということなら、もうちょっと第三者の目を通していただかないと一方的なものになってしまう気がします。

それと、先程のこととも関連するのですが、今、住民の中には、図書館で仕事をしたいという市民は非常に多くいるのですよね。指定管理者ではなくても公共図書館ですので、なるべく民間に門戸を開いて住民の方に大いに活躍してもらおうという場を設けながら、環境をつくりながら、いろんなサービスを提供するというのが望ましいと思います。

ボランティアも含めて市民参加、市民参画の形をつくっていくのが非常に望ましいと思います。だから、そのようにいろいろな角度からこういう問題については検討をする必要があるのではないかと、それをどのようにするかという大きな観点で議論が必要なんだと私は思っています。

(手塚議長)

指定管理者の問題というのは、まあ、図書館は公共でやらなくてもいいよ。指定管理者の民間企業か団体に委託をすればもっと予算も少なく、或いはいいサービスが提供できるよ。ということで全国的に流れができてきています。長野県は資料を見ると駒ヶ根市と飯島町ですか。あと、根羽村ということですね。まあ、市町村ではその3館です。県立長野図書館の場合には、指定管理者に変更しなさいという知事部局からの働きかけとか指令があってそれに基づいて検討した結果、公共図書館事業は事業収益が見込めない公共サービスで、指定管理者制度の導入は困難であるという、そういうふうに判断したとして当館の対応ということで書いてありますけれども、そういう自然の流れの中でこういう成果がでたかどうか。検討しなさい。」というお達しがあったのですか。

(関連資料情報課長)

知っている範囲でお答えしますが、行政改革課の方から教育委員会の当館の主管課である文化財・生涯学習課の方に、どうだという話があったようです。それは、ありとあらゆる所にそういう話をして、もうすぐにはできるところは指定管理者制度に移行していく。当館の隣にある県民文化会館は既に指定管理者制度に移行しています。こちらの当館の方はいろいろ調べたところ、なかなか、この資料に書いてあるほかいろいろありますけれども無理だということで、一応、県の主管課である文化財・生涯学習課と私ども県立長野図書館は一致しているところでございます。しかしながら、これで終わったということではございません。まだ、引き続きこういう話はあり得ると思います。とあえず、いまのところは一段落しているところなんです。

(手塚議長)

県立図書館の対応で導入は困難であるということ、現時点で館の内部で相談して

決めたことを、行政改革課でも一応は現段階では認めているのでしょうか。

(関資料情報課長)

指定管理者制度を導入できるところから順次やっていますので、導入を進めていく中で、最後にはまた話が残ってくると思いますが、今の段階では、今までどおりということで落ち着いていると思います。

(手塚議長)

松本市も指定管理者制度で図書館が出来るか出来ないかということが全庁的になりました。松本市の図書館協議会では高山市が指定管理者制度でやっているの、そこへ視察に行ってきたりして、図書館協議会で議論をした上で、こういう結論を出してまして、これは図書館をこれからどう管理していくかの一番基本の問題になってくるものですから、図書館全体でしっかり議論をするような課題であると思いますから、また、こういう話が出て来た時には、この協議会の話題にさせていただく方がいいのではないかと思います。

(山寺館長)

今の件でございますけれど、当然そういう指定管理者制度の話になって出たときには、図書館協議会の場にお諮りして検討していきたいと思いますが、県立図書館の役割というのは、2つあると思うのです。いわゆる普通の図書館と同様に住民、県民サービスを行う部門、それから、いわゆる市町村等との連携の中で市町村立図書館を支援する部門、そういう基幹的な図書館としての機能がありますから、指定管理者制度を導入していくというのは、私は難しいのではないかと感じはしておりますけれども、いずれにしましても、そういう指定管理者制度を検討しなさいという場面になれば、また、図書館協議会の委員さん方のお知恵を拝借する中で検討してまいりたいと考えております。

それから、先程私の方から答えられなかった、いわゆる都道府県の図書資料の購入代がどうなったかという話ですけれども、平成18年の4月現在で、47都道府県のうち、長野県は27番目ということでございます。平均すれば、都道府県では60,000千円強のいわゆる図書費がついておりますけれども、長野県の場合は、48,000千円で27番目ということでございます。一番多いのはやはり東京都で240,000千円、少ない県になりますと高知県の25,000千円ということでありまして、いずれにしましても長野県は平均よりは少ないという状況にあります。

(黒岩次長)

先程の指定管理者制度の導入の関係ですが、県では、検討段階でありまして、例えば教育機関では、青年の家ですとか、少年自然の家につきましては、指定管理者制度の導入によりサービスの向上が図れるとの判断から、それを導入する方向で検討を進めているところです。図書館について検討をするということになれば、当然のこととして、県立図書館協議会の委員さん方の意見をお聞きしながら、進めていくことになるかと思います。現在の段階では検討中ということになります。

(宮崎企画協力課長)

終了間際で申し訳ありません。先程、米山委員さんのお話の中で、外国語資料のお話がありました。言語ごとに50冊程度のセットにして、原則・2ヵ月以内の貸出を行っ

ています。

そのほか、学校図書館の支援ということで相互貸借はもちろん中学校の図書館等を利用した読書活動推進事業、しらべ学習のサポート等を行っています。それから、おでかけ絵本図書館の関係については、一応、お話しキトキパーク等を3カ年実施し、長野県全域で開催され、事業実施主体等が固定化されたということで終了しています。第2次・子供読書活動推進計画においては、当協議会の委員の小島委員さん、当館の山寺館長もその委員になっていますので違った面で新たな展開があるのではと思います。以上です。

(手塚議長)

時間がちょっと超過しましたがほかによろしいでしょうか。

(小島委員)

基本的なことですけれども、県立図書館と市町村立の公共図書館との違いがなんだか明確でなくて、この県立図書館に市町村の公共図書館と同じものを求めても、それは意味のないことだと思いますし、また、県立図書館というのは市町村立の図書館にはできないことを、地域の図書館や県民のためにやっていかなければいけないことなので、その辺の分け方をはっきりさせていただきたいと思います。今日のこの図書館協議会の中でも「エッ」というのがあったので、その辺について、今日すぐということではないですが、やっぱり県立図書館はこうこうをしているんだ。」ということをも少しまとめて、ここが普通の市町村立の公共図書館との違いであるという内容のお話もお伺いしたいかなと思いました。今日という事ではないですが。

(手塚議長)

一番最後に一番基本的な問題が出されましたね。けれど、県民にそういう市町村の住民にとって一番古くからある話し。地域の公共図書館と県立図書館との役割分担がどう違うのか。ということをお互いにどういう環境をもっているのかということ、県民に判りやすく知らせるということですね。

(宮下委員)

時間が過ぎて恐縮ですが、課題解決支援型サービス、「これからの図書館像」の中で強く注われて、文部科学省の方から言われて、いろんな図書館、東京都立図書館もそうですし、奈良県立情報館もそうですし、鳥取県立図書館もそうですし、神奈川県立図書館もそういう方向で具体的に展開しています。私もこの図書館協議会で何回か、県立長野図書館も課題解決支援型サービスを展開したらどうかということで、具体的な提案をしておりますけれども、なかなか具体的な展開先が見られなく、「これからの図書館像」を、月末整理日の研修会の時に職員全員の方がよくお読みになって、具体的にどういことができるのか検討していただいたらどうかと思います。その中で、是非、「行政支援」ということで、県立図書館の場合、行政職の方が大勢おられますので、県庁のいろんな組織と連携してサービスできることが一杯あると思います。そういうことが一番手取り早くできる訳で、その具体例としては、鳥取県立図書館が実際の職員向けの「情報収集養成講座」ということを行って、県庁の職員に対して県立図書館の職員が出向いて、図書館の使い方や、情報の検索方法などについて説明しているのです。そういうような事を含めて、是非、今強く言われている「課題解決支援型サービス」の具体例を県立長野図書館でつくって欲しい

いと思います。

(手塚議長)

今日も大事な議題がたくさんありました。委員の皆様からそれぞれのお立場で意見を出していただきました。要望もたくさんありました。また、県立図書館の側でそれを受け止めて、積極的な対応をお願いしたいと思います。我々の委員というのはこれで終わりますので最後の締めくくりの議論が盛況になりました。皆さんありがとうございました。これで終わらせてもらいます。

(黒岩次長)

手塚会長さん、たいへんありがとうございました。今回の図書館協議会が終了するにあたり、山寺館長からご挨拶を申し上げます。

(山寺館長)

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、大変ご熱心なご討議ありがとうございました。委員の皆様から寄せられました要望等につきましては、また、誠意をもってできるだけ実現できるよう努力をしていく所存でございますのでよろしくお願ひいたします。委員の皆さんにおかれましては、この2年間、委員としていろいろなご意見をお寄せいただく中で本当にお疲れさまでございました。また、今後とも当図書館の運営等に関しまして、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが閉会のご挨拶に代えさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(黒岩次長)

以上をもちまして今回の会議を終了させていただきます。本日はたいへん長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。